

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。  
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。  
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○塚田委員長 次に、階猛君。  
 ○階委員 立憲民主党の階猛です。

財務大臣に伺います。  
 最初の質問に入る前に一つ確認したいんですが、間もなく新たな骨太方針が確定すると思うんですが、従来から掲げている二〇二五年度のプライマリーバランスの黒字化目標、これは維持するのでしょうか、この点、お答えいただけますか。

○鈴木国務大臣 骨太の方針につきましては、これから、今検討のさなかでございますが、最終的にどういような表記になるか分かりませんが、一月の時点で内閣府から出された試算によりまして、高い成長率を実現をできて、そして、今後とも歳出改革を徹底的に行うということを通じて、二〇二五年のPBの黒字化は、これは達成できないうということにはならないということが示されました。

それを受けて、一月の段階で、政府として、PBの二〇二五年黒字化の方針、これを変えないというところをその時点で確認しているところであり

ます。  
 骨太の方針にどう表現するかは、ちょっとよく、まだこれからだと思えます。

○階委員 では、変えないという前提で伺いますけれども、プライマリーバランスが黒字化になるということ、防衛費や少子化対策の予算や社会保障や公共事業など、様々な行政サービスを提供するためのいわゆる政策経費を税収等で賄える状態を指すわけですね。

ところで、先般議論になりました防衛財源確保法案の前提となる防衛力整備計画では、五年間で四十三兆円の防衛力整備のための財源のうち、一部は建設国債発行で賄うということになっております。

二〇二五年度以降についてはプライマリーバランスが黒字化することであれば、政策経費である防衛費を国債発行で賄う必要はなくなるのではないかと思うわけですが、この点、いかがでしょうか。

○鈴木国務大臣 御指摘のとおり、令和五年度予算では、防衛省・自衛隊の施設整備、それから艦船建造に係る経費について、これを建設公債の発行対象経費として整理することにしたわけであります。そして、プライマリーバランスが黒字化するという目標が達成された場合、これは当該年度の歳入をもって政策経費を賄う、こういうことでございますが、これが、黒字化という目標が達成された場合でありまして、国債費を含む国の一般会計全体では、税収等だけでは歳出全てを賄えない状況がしばらく続くことが想定をされます。

その場合は、建設公債の発行が不要になるとまでは言えない、そのように考えております。

○階委員 もちろん、プライマリーバランスを黒字化したとしても、利払い費の分だけ借金は増えるということは分かっていますよ。ただ、問題は、利払い費のために借金をするか、防衛費のために借金をするか、これは同じ借金だから変わらないだろうということではないと私は思っています。

なぜならば、これは先般も議論になりましたけれども、政府は、今回方針変更するまでは、戦時国債の発行によって軍事費が大きく膨らんで戦後のハイパーインフレを招いた、この教訓を踏まえて、防衛予算を賄うためには国債発行しないということとずっと続けてきたはずだと思うんですね。

なので、やはり、二〇二五年度以降は、従来に戻って、防衛費を国債発行で賄わない、こういう方針に戻すべきではないかと考えるんですけれども、この点、いかがでしょうか。

○鈴木国務大臣 そもそも、今回、この防衛力強化で、自衛隊の隊舎でありますとか、あるいは自衛隊の艦船でありますとか、それを建設国債の対象にしたということは、これは、従来、海上保安庁の艦船等につきましては建設国債の対象経費になっていた。今回のこの計画の中で、自衛隊と海上保安庁が補完するものとして連携をするということとでございますが、きちっと位置づけられましたので、そうした防衛力を強化するという、そういう中で、整合を取るためにそもそもこの対象経費にしたということでありまして、したがって、そういう整理をして、これからその整理の下で

防衛力の整備を進めていきたいと考えております。

**○階委員** 建設国債を防衛費に充てることができるとかということ、できるとしても実際に充てるかどうかということは大きな違いがあると思うんですね。できるとしたとしても、先ほど言ったような歴史的な経緯を踏まえて、私は元の方針に戻すべきだというふうに思っております。まずそのことを申し上げます。

そして、昨日、政府から、こども未来戦略方針というものが発表されたというふうに伺っておりますけれども、その中で、最初の基本的考え方には、前倒しで速やかに少子化対策を実施するということ、その間の財源不足は必要に応じてこども特例公債を発行するといったことが書かれてあるわけです。

来年度以降、更に政策経費を賄うための国の借金が増えて、プライマリーバランス黒字化への道筋はますます険しくなるというふうに思います。

そういう中で、私は、財政をコントロールする手段として、今年一月の予算委員会、防衛費だけだけでなく、少子化対策や金利上昇に伴う国債費の増加などを考慮して、中期財政フレームを作ったかどうかということを経理に求めたわけです。総理は、国民の皆さんに説明するための資料を作っていくたいというような答弁でした。

その後、どうなっているのでしょうか。財務大臣、お答えいただけますか。

**○鈴木国務大臣** 一月三十日の予算委員会、階先生から総理に質問がございまして、中期的な財政フレーム、これをきちっと作るべきであるという、

そういうお話、御指摘であったと思います。

市場や国際社会におけます中長期的な財政の持続可能性への信頼を維持しつつ、国民に対する説明責任を果たすためにも、中長期の経済財政の見通しを示すこと、これはもう御指摘のとおり重要なものと考えているところでございます。

そして、総理との質疑におけます総理の答弁につきましても、具体的な形式はともかくとして、中長期の経済財政の見通しをしっかりと示しながら経済財政政策のあり方について説明していく考えを述べられたものであると承知をいたしております。

具体的にどうなっているかということをおっしゃいますと、もう御存じのとおりでありまして、経済財政諮問会議において防衛力強化や直近の金利動向も踏まえた中長期の経済財政の見通しが示されており、これを踏まえて、金利上昇の影響など経済財政運営について議論が行われているところでありまして。

そうしたことで、政府としては、市場や国際社会におけます中長期的な財政の持続可能性への信頼を確保できるように、経済再生そして財政健全化の両立を図り、引き続き、責任ある経済財政運営に努めてまいりたいと考えております。

**○階委員** 中長期財政見通し、内閣府が出しているもの、これを出すことで私の質問に対する答えになつていくという趣旨だと思っておりますけれども、ちょっとそれは全然違っていて、あれはあくまで見通しを示すものであって、財政をコントロールするものではないんですね。かつ、今現

在、あの見通しには、少子化対策の予算が財政に与える影響というのは全く反映されていないわけですよ。これはいつ、新たな少子化対策の予算を反映した中長期の財政見通しは出されるんですか。お答えいただけますか。

**○鈴木国務大臣** スケジュールも含めて、中身もそうなんですけれども、内閣府において検討されることである、そのように承知をしているところでございます。

それから、先ほどの、前の質問に関連して一言申し上げますと、この中期的な経済財政の見通し、枠組みであります。本年四月二十六日に開かれました経済財政諮問会議におきまして、総理から、経済財政諮問会議で中期的な経済財政の枠組みの検討に向け議論を深めるよう、そういう発言があったところでありまして、財務省としても、その議論を踏まえながら財政運営を行っていききたいと考えております。

**○階委員** 後段でおっしゃったことは少し前進したかと思えますけれども、そもそも、少子化対策の財源を六月ぐらいには示すという話だったと思うんです。これが今は、その財源とか国民の負担がどうなるのかということを示さずに、耳触りのよい少子化対策のメニューだけを並べているわけですね。レストランに入ってメニューだけ見せられても、値段がなければ、これがいいのか悪いか判断できないわけですよ。コストパフォーマンスが合っているのかどうか判断できないわけですよ。

解散・総選挙のうわさが出ていますけれども、

国民の審判を仰ぐ前に、この少子化対策で国民負担がどうなるのか、これははっきり示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木国務大臣 解散があるかどうかにつきましては私も全く分らないところでございまして、私も中にいた議論の中で、何か、そうした解散の時期を意識して、こうした国民負担についてのことは後に回すというような、そういうような議論はなかったと正直思っております。

実務的に考えましても、年末にならないと、予算編成過程でないと決められないものというのはいわゆる実務的にあるんだと思います。診療報酬の改定、あるいは介護報酬の改定もそうであると思いますし、子供、子育てにつきましても、いわゆる新たなこの枠組み、支援金、（仮称）となっておりますけれども、これもまだ、今現在、確たる形がないわけでありまして、どうしても、三月にこのたたき台を出し、六月に大枠を示し、しかし、実務的にも十二月の予算編成過程で決めていかなければならないものというの、これはあるわけでありまして、その点については御理解をいただきたいと思っております。

○階委員 確たるものを示せていないという意味では、防衛財源についても、全体の法的なものではきていないわけですよ。それで、今回、子供予算についてもそういうことで先送りされるということですから、まずはそれを先にやっていたことが先決だ、それなくして解散はないということでは申し上げておきたいと思っております。

日銀総裁に来ていただいております。

今日は、二十九日に発表されました日銀の決算について少し伺いたいんですが、今日お配りしている資料、一ページ目を見ていただきたいんですが、今回の決算で損益がどうなったのかということなんです。これは、びっくりしたんですが、当期剰余金、一番下の欄ですが、昨年より八千億円近く増えています。

その要因ということで、上の方に、右側の欄外に、前年比増減要因というのをいろいろ書いてるんですが、要は、ETFの配当収入と大量に抱え込んだ国債の利息収入、これが当期剰余金の上乘せ要因になっているわけです。この剰余金の中から政府に国庫納付金が支払われるわけですね。

二ページ目を御覧になってください。

これもびっくりしたんですけど、何と、二〇二二年度の場合は、予算段階では九千三百億程度だったものが、決算では二兆円ほどになっている。つまり、一兆円も予算を上回っているわけですね。私は、ちょっとびっくりしたんですが、このことは事実として指摘させていただいた上で、日銀総裁には次のことをお尋ねしますね。

まず、何でこんなに納付金が出るのかということなんです。もう一回一ページ目に戻っていただいて、特別損益というところ、真ん中やや下ぐらいにあると思うんですが、特別損益が八千九百九十億円マイナスということなんです。その内訳は二つの損失引当金、すなわち、長期国債の利息と負債の逆ざやが生じた場合に備えた損失引当金と、外国為替関係の損失が生じた場合に備えた引当金、こうしたものを積んでいることで八千

九十億円マイナスなんですけれども、この金額自体は、これだけ利益が膨らんだにもかかわらず、全然増やしていないわけですね。国債については、御案内のとおり、イールドカーブコントロールで無理やり長期金利を抑え込んだために、国債を、保有額、大量に増やしています。

その結果、今度は三ページ目を見ていただきたいんですが、日銀の保有国債残高に占める損失引当金の割合は、前年の二・二%から一・一%に下がっているわけですね。そうすると、今後金融政策が正常化された場合に、しばらくは国債の運用利回りを当座預金での調達利回り、これが上回ってしまう、いわゆる逆ざや状態になって、この損失引当金では賄い切れないのではないかと懸念があります。

一方、外為の損失引当金の比率は、この三ページ目の下の方にあるとおり、二五%と、前年より向上していますけれども、これも、昨年は、一時期、三〇%も為替相場が変動したことがあったわけですよ。本当にこの引当金で万全なのかどうかということも分からないわけです。

そういう中で、収益が増えた分は、先ほど指摘したとおり、ほとんど国庫納付金の増額に充てていますけれども、損失引当金の積み増しに充てなくて大丈夫なんですか。日銀総裁に伺います。

○植田参考人 日本銀行はこれまで、財務の健全性を確保する観点から、委員おっしゃいました債券取引損失引当金の積立てを含めまして、自己資本の充実に努めてきてまいります。

現在行っております量的・質的緩和に伴う収益の振幅を平準化し、財務の健全性を確保する観点から大きな効果を持つというふうにご考えてございまして、現在の対応で、将来いろいろな不確実性があるわけですが、事前の対応として十分なものと認識してございます。

ただし、今後とも、この積立ての状況につきまして、日本銀行の財務の状況、収益の状況等を総合的に勘案しつつ、毎年度の決算において適切に対応してまいりたいと考えてございます。

**○階委員** 今の引当金の水準で十分だということ、国庫納付金は、先ほど指摘したとおり、一兆も膨らんでいるわけですけれども、これは取りも直さず、国の決算剰余金の増加要因となるわけですね。

この決算剰余金の増加要因となったものが防衛財源に充てられるのかどうか、このことについて財務大臣にお尋ねします。

**○鈴木国務大臣** 日本銀行の国庫納付金でありませんが、日銀法に基づき、当期剰余金から法定準備金の積立額等を控除した残額を国庫に納付することとされているものでありますけれども、予算上の見込額に対して実際に国庫納付された金額が上振れた場合には、税外収入の増加の要因になるわけでありませぬ。

その上で、税外収入の増加と決算剰余金との関係について申し上げますと、日銀の国庫納付金を含めた税外収入の上振れが見込まれる場合には、歳出不用が見込まれる場合と同じに、特例公債法の規定に基づき、税収等の動向も見極めながら、

特例公債の発行額の抑制に努めることとしていくことから、日銀の国庫納付金の上振れの金額が直ちに決算剰余金の金額に対応するわけではありません。

したがって、日銀の国庫納付金の上振れがそのまま決算剰余金となり、防衛財源となることではありませんが、特例公債の発行抑制を行った上で、それでも結果として決算剰余金が生じた場合には、その半分を防衛財源に充てることとしております。

**○階委員** 今の御答弁は、防衛財源確保法のとくに、予備費の使い残しが決算剰余金になって防衛財源に回るんじゃないかという我々の指摘に対して答えられたことと同じようなこととお答えしたと思うんですね。

ただ、私は、予備費というのは政府がお手盛りでコントロールできるものですが、日銀の国庫納付金というのは、日銀の金融政策の結果生じるものなので、政府のお手盛りではないと一応言えるかと思うんです、ちよつとそこも、本当にそうなのかというのは疑義があるかもしれません。

そしてなおかつ、さつき日銀総裁がお答えになったとおり、この引当金の水準で十分だということとは、国庫納付金は有効活用できるということだと思います。だとすれば、先ほど述べた少子化対策予算の財源を国債に依存するのではなくて、こうした日銀納付金を使ってもいいのではないかと、日銀納付金がなぜこれほど増えているのかとい

うことを、背景を考えてみますと、これは異次元の金融政策を続けるからでありまして、その影響で、今度は、家計が保有する預貯金の方は一兆円あるわけですけれども、ほとんど利息がつかない状況が続いているわけですね。こうした家計の負担を緩和する、還元するという意味でも、日銀納付金を少子化対策予算に充てるというのは筋が通ると思うんですが、この点、いかがでしょうか。

**○鈴木国務大臣** 先ほど申し上げましたとおり、結果として生じた剰余金、日銀の納付金に係る剰余金につきましては、その半分を防衛財源に使わせていただくと、そのフレームの中での活用を現在考えているところでございます。現在の考えはそういうことであります。

**○階委員** またこの点については、次回議論させていただきます。

ありがとうございました。